

平成28年度補助金モニタリングシート

1 補助金等の概要

部課名	福祉保健部障害福祉課								
予算科目	款	項	目	細目	細目名称	細節名称			
	03	01	03	005	心身障害者在宅援護費	障害者自立生活支援事業補助金			
補助金等の名称	東久留米市障害者自立生活支援事業運営費補助金								
補助金等の区分	○	行政補完的補助金		政策的補助金		その他	交付開始年度 平成10 年度		
補助金等の形態		個人補助	○	事業補助		団体運営補助	その他		
支出先名称	特定非営利活動法人 自立生活センターグッドライフ、特定非営利活動法人 ログハウス								
会計年度 (単位:千円)	(予算・決算)額	財源内訳							
		国庫支出金	都支出金	その他	特財に伴う一般財源	一般財源			
28年度	2,604					2,604			
27年度	2,604					2,604			
根拠法令等(名称及び条文の抜粋)									
法令等									
市条例・要綱等	東久留米市障害者自立生活支援事業運営費補助金交付要綱								
目的及び効果	地域福祉振興事業助成金交付実施要綱に規定する事業を行う障害者在宅介護支援団体に対して、当該事業に要する経費の一部を補助することにより、障害者に対する在宅福祉事業の推進を図り、もって地域福祉の振興を図ることを目的とする。								

2 共通業務運用指針に示す既存補助金制度の見直しに関する事項

補助金等の支出が客観的に見て公益上妥当でない		はい	○	いいえ		該当なし
社会背景等の変化により、補助対象となっている事業が市の役割や守備範囲を越えてしまっている		はい	○	いいえ		該当なし
支出の根拠が明確でない		はい	○	いいえ		該当なし
補助対象事業がすでに当該団体の事務として同化・定着している(注)	○	はい		いいえ		該当なし
類似の事業が民間等で行われている		はい	○	いいえ		該当なし
交付の期間が継続して3年以上である(注)	○	はい		いいえ		該当なし
国・東京都等の制度に連動した補助金制度で、終期をその基となる制度に合わせていない		はい		いいえ	○	該当なし

注:複数の団体が存在する場合、1団体でも該当があれば「はい」に「○」を記入してください。

3 業務委託について

業務委託の可能性	有り	
	○	無し

4 所管課所見欄

上記2及び3に対する所管課見解
当該事業は障害者が地域で自立した生活を送るために非常に重要な事業である。それらを民間事業者が実施することにより、宿泊訓練等のサービス等を柔軟かつ適切に提供することが可能なため、当該事業を継続していくことが妥当である。また、当該補助対象団体は、24時間介護の実施や在宅障害者の支援活動を積極的に実施している団体として先駆的に事業に取り組んでいる実績もあることから、事業継続を支援していくことは適切である。
29年度以降の方向性
当該事業は、東京都福祉保健財團から補助を受けている障害者在宅介護支援団体に対し、市から補助を行うというものである。先駆的事業を継続して行ってきた団体に対する補助であり今後も継続していく。